

徳島小松島港港湾計画資料（案）

－ 軽易な変更 －

令和４年１１月

徳島小松島港港湾管理者
徳島県

目 次

I	変更理由	1
II	港湾計画の規模及び配置に関する資料	2
II-1	旅客船埠頭計画	2
III	港湾の環境の整備及び保全に関する資料	3
III-1	港湾環境整備施設計画	3
IV	土地造成及び土地利用計画に関する資料	5
IV-1	土地造成計画	5
IV-2	土地利用計画	6
V	その他の資料	1 1
V-1	環境の保全に関する資料	1 1
V-2	地方港湾審議会委員名簿	1 2

I 変更理由

- 1 津田地区において、徳島南部自動車道インターチェンジの設置等土地利用の需要の変化に対応するため、港湾環境整備施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。
- 2 万代中央地区において、港内の海上交通網の充実のため、旅客船埠頭計画を計画する。
- 3 本港地区において、土地利用の需要の変化に対応するため、土地利用計画を変更する。
- 4 赤石地区において、土地利用の需要の変化に対応するため、港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。

Ⅱ 港湾施設の規模及び配置に関する資料

Ⅱ－１ 旅客船埠頭計画

(1) 概要

港内の海上交通網の充実のため、万代中央地区において、以下の施設を設置する。

(2) 規模及び配置

計画する施設の規模及び配置は、以下に示すとおりである。

表Ⅱ-1 今回計画する施設の規模

地区名	施設名	基数	備考
万代中央地区	小型栈橋	1 基	係留施設



図Ⅱ-1 万代中央地区における小型栈橋の計画位置図

Ⅲ 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

Ⅲ－１ 港湾環境整備施設計画

(1) 概要

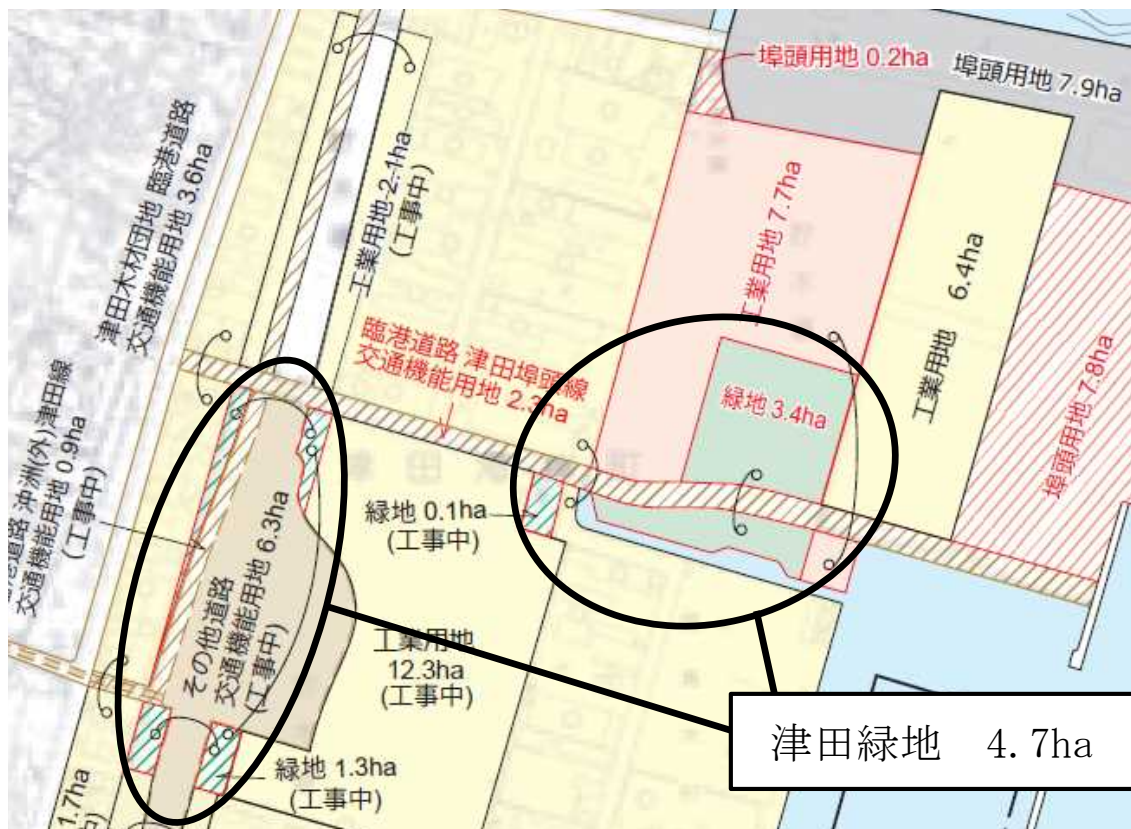
土地利用の需要の変化に対応するため、緑地計画を次のとおり変更する。

(2) 規模及び配置

計画する施設の規模及び配置は、以下に示すとおりである。

表Ⅲ-1 港湾環境整備計画(今回計画)

地区名	名称	緑地計画 (ha)	備考
津田地区	津田緑地	4.7	休憩緑地
赤石地区	赤石緑地	7.4	休憩緑地



図Ⅲ-1 津田地区における施設の配置

Ⅳ 土地造成及び土地利用計画に関する資料

Ⅳ－１ 土地造成計画

津田地区において、土地利用の需要の変化に対応するため、土地造成を次のとおり変更する。

表Ⅳ-1-1 土地造成計画(今回計画)

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
津田地区	(1.4) 1.4	(0.0) 0.0	(7.7) 7.7	(0.6) 0.6	(3.4) 3.4	(13.1) 13.1

注１) () は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注２) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注３) 今回の変更に係る地区のみ記述した。

表Ⅳ-1-2 土地造成計画(既定計画)

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
津田地区	(1.4) 1.4	(6.6) 6.6	(1.9) 1.9	(0.6) 0.6	(2.9) 2.9	(13.4) 13.4

注１) () は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注２) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注３) 今回の変更に係る地区のみ記述した。

IV－2 土地利用計画

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

表IV-2-1 土地利用計画(今回計画)

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
津田地区	(21.7) 21.7	(0.0) 0.0	－	(75.8) 75.8	(6.8) 13.1	(4.7) 4.7	(109.0) 115.3
本港地区	(3.8) 3.8	(0.9) 0.9	(1.3) 1.3	－	(1.6) 1.6	(2.6) 2.6	(10.2) 10.2
赤石地区	(25.7) 25.7	(16.6) 16.6	－	(117.1) 117.1	(5.4) 5.4	(7.4) 7.4	(172.2) 172.2

注１）（ ）は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注２）端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注３）今回の変更に係る地区のみ記述した。

表Ⅳ-2-2 土地利用計画(既定計画)

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
津田地区	(21.7) 21.7	(6.6) 6.6	—	(70.0) 70.0	(6.8) 13.1	(4.2) 4.2	(109.3) 115.6
本港地区	(3.8) 3.8	(1.5) 1.5	(0.7) 0.7	—	(1.6) 1.6	(2.6) 2.6	(10.2) 10.2
赤石地区	(25.7) 25.7	(15.8) 15.8	—	(117.9) 117.9	(5.4) 5.4	(7.4) 7.4	(172.2) 172.2

注 1) () は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注 2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注 3) 今回の変更に係る地区のみ記述した。

既定計画

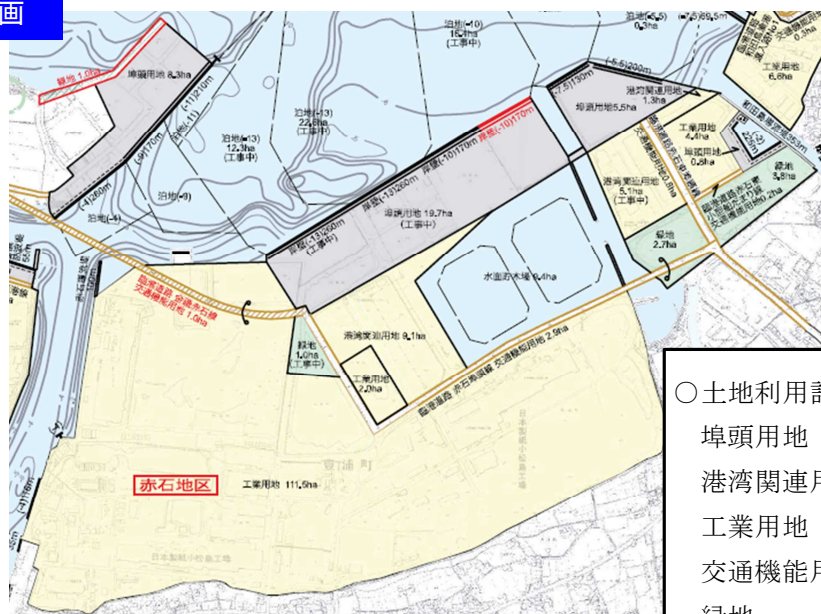


今回計画



図IV-2-1 津田地区 土地利用計画図

既定計画



今回計画



図IV-2-3 赤石地区 土地利用計画図

V その他の資料

V－1 環境の保全に関する資料

1 大気質への影響と評価

今回の計画変更による大気質への新たな負荷量はほとんどないことから、影響は軽微であると考えられる。

2 騒音・振動への影響と評価

今回の計画変更による騒音・振動への新たな負荷量はほとんどないことから、影響は軽微であると考えられる。

3 水質・底質への影響と評価

今回の計画変更による水質・底質への新たな負荷量はほとんどないことから、影響は軽微であると考えられる。

4 生態系の影響と評価

今回の計画変更による大気質、騒音・振動、潮流、水質・底質への影響は軽微であることから、生態系の影響は軽微であると考えられる。

5 総合評価

今回の計画変更に伴う計画地周辺の環境に及ぼす影響について検討した結果、その影響は軽微であると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、本計画の実施にあたっては、工法、工期等について検討し、十分な監視体制のもとに環境に与える影響を極力少なくするよう慎重に行うものとする。

V－2 地方港湾審議会委員会名簿

徳島県地方港湾審議会委員会名簿

(令和４年１１月現在)

役 名	所 属 名	氏 名
第１号委員	徳島大学大学院 教授	山中 英生
	徳島文理大学 准教授	池添 純子
	宮崎大学 講師	尾野 薫
	(一社)NICE 代表理事	神田 真奈美
	公益財団法人徳島経済研究所 研究員	佐々木 志保
	徳島商工会議所女性会 副会長	今井 加奈子
	徳島県経営者協会 副会長	高畑 富士子
	四国大学 講師	松田 春奈
	一級建築士	栗飯原 啓子
	徳島大学大学院 准教授	佐々木 千鶴
第２号委員 (港湾関係者)	徳島県内航海運組合 理事長	沖野 雅信
	徳島小松島港運協会 会長	端村 欣示
	徳島小松島港振興協会幹事会 元幹事	戎 美加子
	阿南中央漁協協同組合 参事	大城 幸子
	全日本海員組合 高松支部長	遊佐 清和
	全日本港湾労働組合四国地方本部 執行委員長	橋崎 正伸
第３号委員 (関係市の長)	徳島市長	内藤 佐和子
	小松島市長	中山 俊雄
	阿南市長	表原 立磨
第４号委員 (関係地方行政機関の職員)	国土交通省四国地方整備局長	荒瀬 美和
	海上保安庁徳島海上保安部長	潮平 篤
	国土交通省四国運輸局交通政策部長	久保 雅寛
	神戸税関小松島税関支署長	檜崎 勝之
第５号委員 (知事が必要と認めるもの)	公募委員	竹内 睦恵
	公募委員	元木 幾美子

